

厚生労働省
令和2年度

女性医療職等の働き方支援事業
実施報告書

Medical Professions'
Universal Support and
Career Development with
Active Teamwork



広島大学病院

厚生労働省
令和2年度

女性医療職等の働き方支援事業
実施報告書

目次 CONTENTS

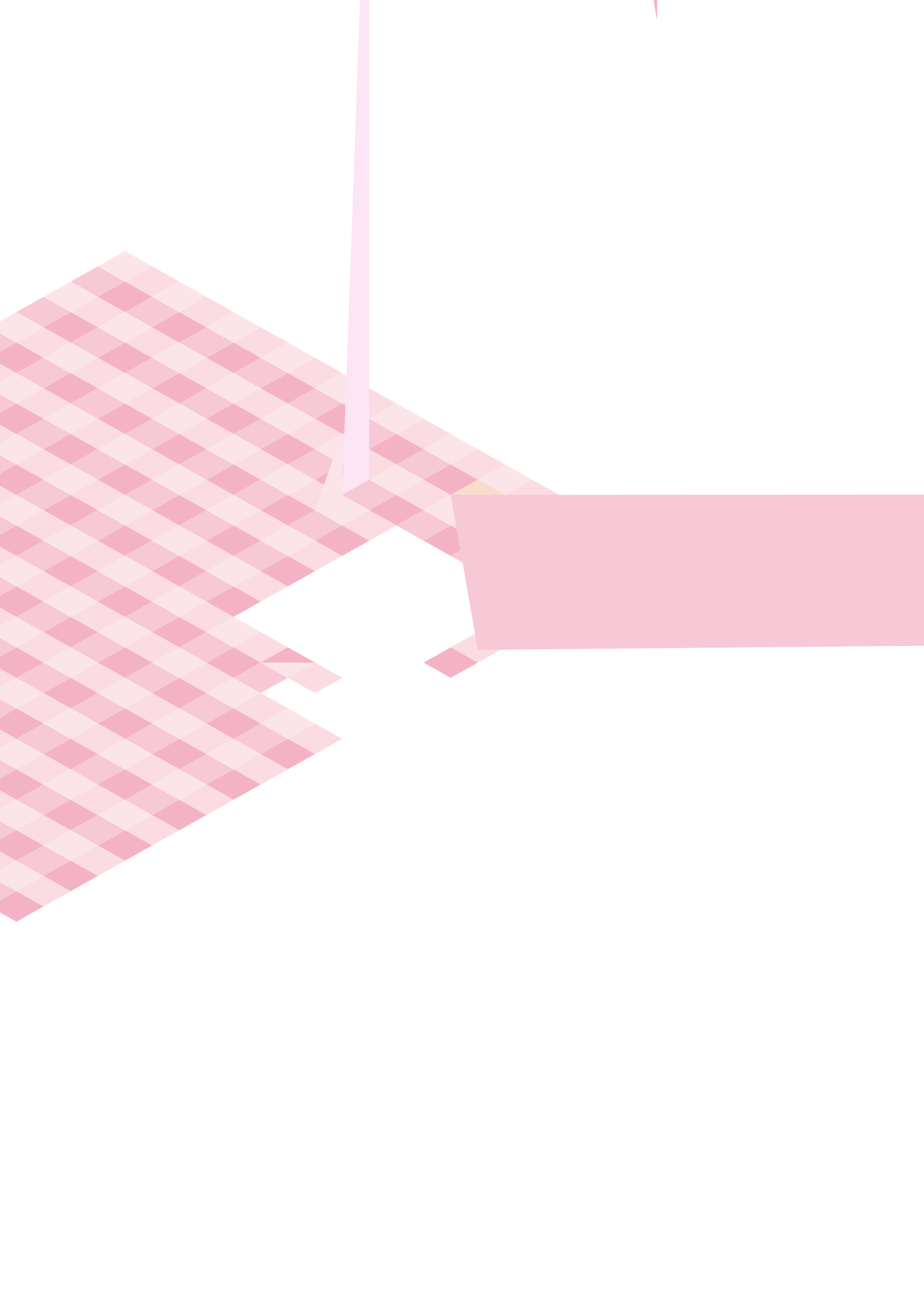
はじめに

令和2年度 活動報告

1 広島大学病院の現状について	06
2 実施計画	08
3 活動実績	10
職場の理解にかかる取り組み	10
-1 地域の医療機関、関係団体等との連携体制の構築	11
-2 センター運営会議	14
-3 広島県女性医師支援総合会議	17
相談窓口等にかかる取り組み	21
勤務体制、診療体制にかかる取り組み	23
保育にかかる取り組み	24
復職支援にかかる取り組み	29
4 本事業からの今後の支援策	30
5 外部評価	31



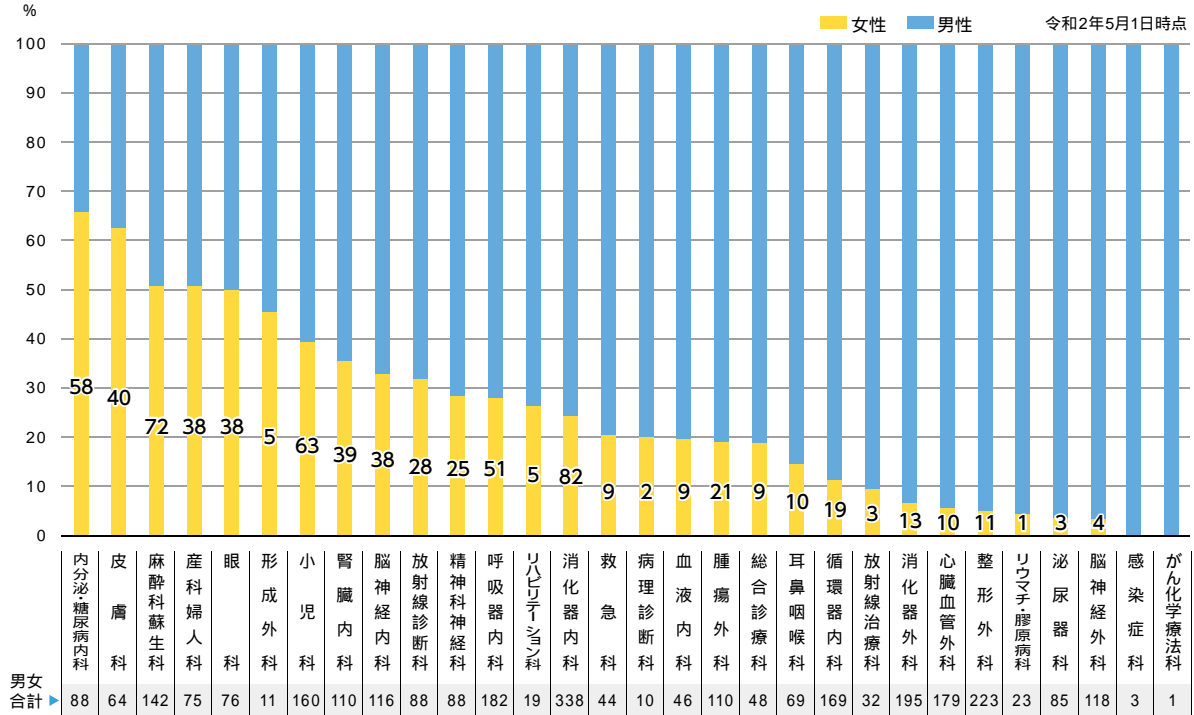




令和2年度 活動報告

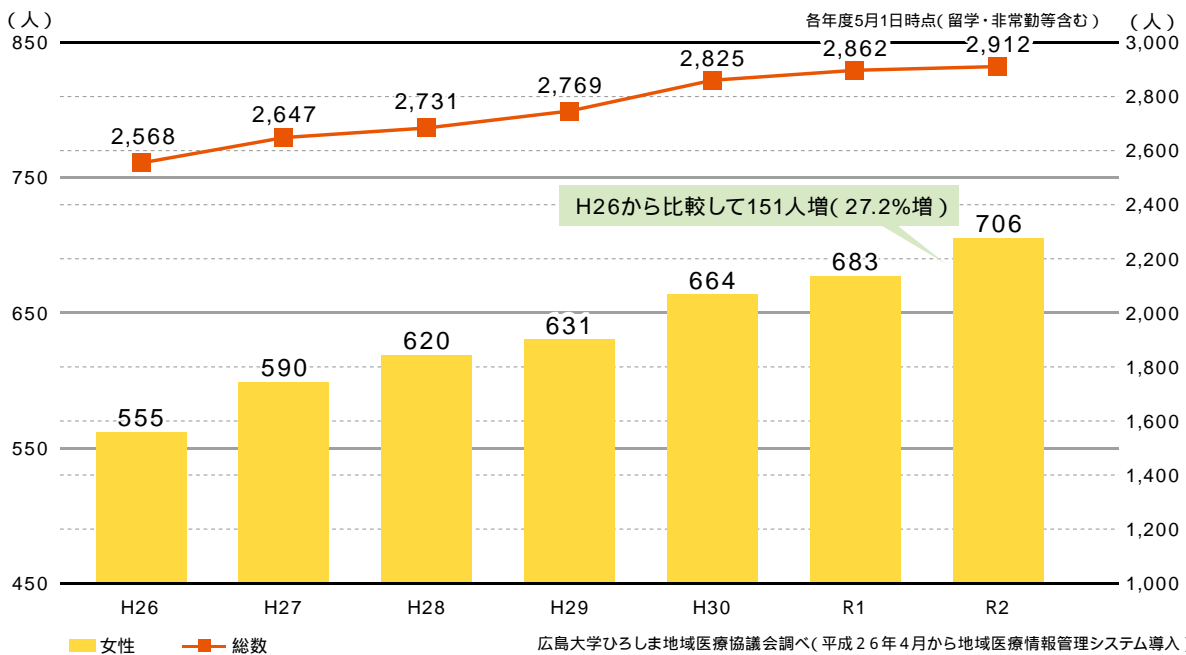
1 広島大学病院の現状について

広島大学病院の診療科別男女割合(関連病院含む)



広島大学ひろしま地域医療協議会調べ(平成26年4月から地域医療情報管理システム導入)

広島大学病院の年度別女性医師数推移(関連病院含む)



広島大学ひろしま地域医療協議会調べ(平成26年4月から地域医療情報管理システム導入)



2 令和2年度 女性医療職等のキャリア支援事業実施計画

「女性医師のさらなる活躍を応援する懇談会」報告書(平成27年1月23日)の内容及び令和元年度における女性医師支援センターの活動状況を踏まえ、実施計画を策定した。今年度は、特に以下の～の事項に重点を置いた。

- ・「広島三本の矢 女性医師支援チーム(広島三本の矢チーム)」の設立と広島三本の矢チームによるキャリア・保育支援
- ・広島県女性医師支援総合会議によるキャリア支援
- ・With コロナ・Post コロナ時代におけるキャリア支援の模索

1. 職場の理解に関わる取り組み

地域の医療機関、関係団体等との連携体制の構築

センター運営会議の開催

広島県女性医師支援総合会議の開催

2. 相談窓口の設置

3. 勤務体制、診療体制に関わる取り組み

4. 保育に関わる取り組み

5. 復職支援に関わる取り組み

- 1 地域の医療機関、関係団体等との連携体制の構築

大学病院を中心とした地域における懇談会、女性医師支援に関わる講演会等を、広島大学病院女性医師、大学院女性医師、医学部医学科女子医学生と広島県医師会女性医師部会・広島市医師会、広島県地域保健医療推進機構地域医療支援センター(医師のキャリア形成支援、地域医療の医師確保と環境整備の支援を行うことにより地域医療の充実や医師の活躍を支える環境整備など様々な取り組みを行っている)や県下の病院からの女性医師、またこれらを支える男性医師で共同開催し、広島大学病院を中心とした広島県全体の協力施設との連携体制を構築することとした。

- 2 センター運営会議の開催

2か月に1回程度開催することとし、女性医師懇談会、相談窓口からの情報の共有と、各診療科からの女性医師勤務体制、復職支援学習システム、復職研究コースなどのとりまとめを行い、個々の女性医師のキャリア支援、就職・復職支援に向け、総合会議でのマッチングを諮る場とした。

- 3 広島県女性医師支援総合会議の開催

女性医師懇談会、センター構成員による運営会議に加え、大学病院診療科長、各診療科人事担当者、広島県内の病院長あるいは人事関連担当者、広島県・広島市医師会女性医師部会、広島県地域保健医療推進機構地域医療支援センターなどすべての関係者が参加して、『広島県女性医師支援総合会議』を行う。『広島県女性医師支援総合会議』では、センター運営会議から挙げられてくる事案について、女性医師、大学診療科、教育関連病院間でのマッチングを行う。本会議は、県内の病院・各診療科・女性医師のすべてが一堂に会して関与する広島大学独自の会議である。

令和2年度
活動報告

～参加者アンケートより～

参加された感想は	今後もこのような活動は必要だと思いますか
医学生からの意見	医学生からの意見
将来働くにあたっての心構えなど参考になることが多かったです。	知らないことが多すぎる。
様々な医師の働き方を知れた。	女性医師個人のだけでなく組織としての制度の改革が必要だというお話が印象的でした。
子育てしながら働くイメージが良かったです。	臨床の先生に直接尋ねる勇気が出ない学生にも届きやすいから。
女医さんの生の声を聴く機会があまりなかったので貴重な機会をありがとうございました。	これから自分が進んでいく道へのイメージを持つためにも先輩方の体験談や意見を伺いたいです。
先輩医師の方々の仕事とプライベートの両立の仕方を沢山伺えて大変勉強になりました。ありがとうございました。	この活動があること自体がみんなの中で女性医師の働き方や男性を含めての育児が当然のものになっていない証拠だと思うので、こういう会に興味がなくてこない人たちにとっても常識になるくらい、こういう会そのものをしなくてもいいくらいいなくてもいいくらいに広まってほしい。
コロナでどう変化したかを私生活含めて具体的に知ることができたのと、質問内容が基本的に聞きにくいことだったので実際に働かれている先生方の感覚からのお話を聞けてとても参考になった。	働いておられる先生方のお話をお聞きできる機会はとても貴重でありたいものであるため。
先輩女医の率直な考えを聞けることがなかなかないので、とても面白く聞かせていただきました。	先輩医師の方々の体験談や考え方・工夫しておられることなどを聞けてとても有意義だと思ったから。定期的でなくてもたまにこのような機会があれば嬉しいなと思いました。
活躍されている女性医師の方々のお話をお聞きし、より将来の働き方について考えることができたため。	医師からの意見
産休育休についての話題が気になっていたもので、取り上げてくださり色々な意見が聞けて良かったです。秀先生のフラットな考え方や、恵美先生が後からとる人のことも考えて1年とられた話などとても印象的でした。	男性にも参加してほしい。
女性医師4人、それぞれの生活が異なっていて色々な働き方の形を知れたから。	継続、進展させる必要あり。
医師からの意見	ご要望・ご意見
現在育休中であり、今後の働き方など悩む機会が多いので、参考になるお話ばかりでした。	医学生からの意見
各科、個人々の状況、お考えではあるが、そこにロールモデルとしての意味がある。	知らないことを教えていただき、大変勉強になりました。ありがとうございました。
それぞれの経験を伺うことができてよかったです。	とても貴重な講演会をありがとうございました。考えさせられることも多く、これから医師になる上で、少しずつ自分なりに考えていこうと思いました。
様々な働き方や考え方に触れられたため問題点、課題が浮かび上がってきた。	WEBなので参加しやすかったです。女性医師の家事育児と仕事との両立について、もっと聞きたかったです。
女性医師支援、ワークライフバランス、男女共同参画に対する意識は変化しましたか	男女問わず、当たり前育児にも仕事にも取り組める社会になるように、閉鎖的な日本の医師の働き方が変わっていったらいいなと心から思いました。女性医師の出産や産後について、皆が、それぞれのタイミングでそれぞれの状況に応じて、出産を選択していけるように、制度や前例を増やしていただけたらいいと思います。将来的に、女性医師の働き方に対し、自分も積極的に関わっていきたいです。
医学生からの意見	どの先生方もそれぞれ大変なお仕事をされており忙しいにもかかわらず、自分のことだけでなく他の人のサポートにも取り組んでおられるところがカッコ良かったです。ありがとうございます。
制度がいろいろあることがわかったからです。	
多少仕方ない部分があるかもしれませんがまだ育休で自身の狭い思いをしたりプレッシャーなどがあるんだなと思ったから。	
皆が助け合う意識がとても大切だと思いました。「信頼の貯金」の言葉が特に印象に残りました。	
元からあったが余計に上がった。	

- 2 センター運営会議

センターの具体的活動目標

- 各診療科からの女性医師支援のための提案の受入
- 女性医師を含めた医局との連絡網の充実
- 勤務条件に制約のある女性医師の医局人事外での就職のサポート
- 保育所の情報収集と伝達
- 病児保育に関する情報収集と伝達
- 医学部学生時代からのキャリア形成紹介と教育

女性医師支援センター運営委員会

[委員長] 秀 道広 教授・センター長

[副委員長] 石田 万里 准教授・副センター長(R3 年4月から副センター長2名の予定)

	委員名	所属	職名	専門分野等
1	秀 道 広	大学院医系科学研究科	教授	皮膚科学
2	石 田 万 里	大学院医系科学研究科	准教授	心臓血管生理医学
3	大 下 恭 子	病院	助教	麻酔科
4	土 井 歆 子	大学院医系科学研究科	特任助教	放射線腫瘍学
5	中 島 祐 子	大学院医系科学研究科	共同研究講座 准教授	整形外科学
6	矢 野 佳 子	大学院医系科学研究科	特任助教	救急集中治療医学
7	恵 美 純 子	病院	医科診療医	乳腺外科
8	沖 健 司	病院	講師	内分泌・糖尿病内科
9	奥 道 秀 明	病院	特任助教	眼科
10	石 川 暢 恒	病院	講師	小児科
11	梶 梅 あい子	病院	助教	小児科
12	亀 頭 晶 子	大学院医系科学研究科	助教	皮膚科
13	向 井 百合香	大学院医系科学研究科	助教	産科婦人科学
14	飯 田 慎	病院	講師	放射線診断科
15	松 田 万 莉	病院	非常勤医師	放射線診断科
16	佐々木 浩	病院運営支援部総務グループ	グループリーダー	

広島大学病院女性医師支援センター運営委員会細則

平成 29.3.22

病院長決裁

(設置)

第1条 広島大学病院女性医師支援センター内規第8条の規定に基づき、広島大学病院女性医師支援センター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 女性医師支援センターの運営に関する事項
- 女性医師支援センターの業務に関する事項
- その他女性医師支援センターに関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- 女性医師支援センター長
- 女性医師支援センター副センター長
- 内科系の女性医師のうちから2名
- 外科系の女性医師のうちから2名
- 病院運営支援部総務グループリーダー
- その他病院長が必要と認めた者若干人

2 委員は、病院長が任命又は委嘱する。

3 第1項第3号、第4号及び第6号の委員の任期は、2年とし、4月1日に任命又は委嘱することを常例とする。ただし、4月2日以降に任命又は委嘱された委員の任期は、その任命又は委嘱の日から起算して1年を経過した日の属する年度の末日までとする。

4 第1項第3号から第6号までの委員の再任は、妨げない。

(会議)

第4条 委員会に委員長を置き、女性医師支援センター長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、女性医師支援センター副センター長がその職務を代行する。

第5条 委員会は、必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(情報公開)

第6条 委員長は、委員会に係る情報のうち、個人情報等で公開が不相当と認められるものを除き、広島大学病院に係る教職員に対し、その情報の公開に努めるものとする。

(事務)

第7条 委員会に関する事務は、医療政策室医療政策・医学系研究推進グループにおいて処理する。

(細則の改廃)

第8条 この細則の改廃は、病院運営会議の議決により行う。

(雑則)

第9条 この細則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この細則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 4 月 26 日 一部改正)

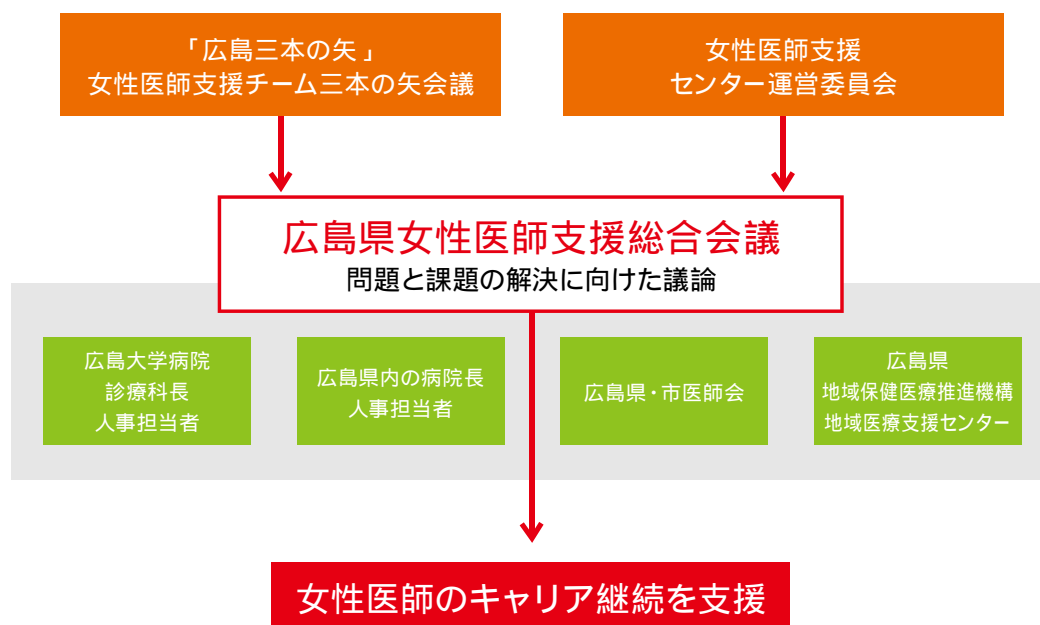
この細則は、平成 30 年 4 月 26 日から施行し、改正後の広島大学病院女性医師支援センター運営委員会細則の規定は、平成 30 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(令和 2 年 9 月 18 日 一部改正)

この細則は、令和 2 年 9 月 18 日から施行し、この細則による改正後の広島大学病院女性医師支援センター運営委員会細則の規定は令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

- 3 広島県女性医師支援総合会議

女性医師のワーク・ライフ・バランス、キャリア形成に関わる問題点の共有および解決策の検討のために大学病院診療科長、各診療科人事担当者、広島県内の病院長あるいは人事関連担当者、広島県、広島市医師会女性医師部会、広島県地域保健医療推進機構地域医療支援センターなどすべての関係者を対象とし、開催する。特に教育関連病院の人事が行われる年末より前に、女性医師の希望、診療科の状況、教育関連病院の実態等を総合的に議論し、女性医師と病院のマッチングの会議とする。



[日時] 令和2年11月30日(月) 17:00 ~ 18:00

[場所] オンライン会議

当日は、議長をつとめる秀センター長からの挨拶の後、石田副センター長から広島大学病院女性医師支援センターの取り組みについて報告があった。

議長からは、本会議の役割について説明があり、育児中などで制約のある女性医師がキャリアを継続できるよう、また、短時間でも勤務できる女性医師を必要とする病院との医局人事以外でのマッチングについて依頼があった。その後、関連病院と各診療科に事前に記入していただいたアンケートをもとに、短時間勤務の女性医師の受け入れ等について、活発な意見交換が行われた。最後に、石田副センター長から育児休業給付金の制度について説明があった。

教育関連病院から

(負担の公平感のマネジメントに関して) 直接にどの条件はどうだと比べ合うとナイーブになるかもしれないが、今日のような会合が、そういう意味では大切な役割を演じるのだと思う。個々の事情に応じた対応に努めるとともにあまりハードルにならないようにする、理解を深めていくといったことはとても大切な役割だと思う。

短時間勤務制度や保育施設の充実などに力を入れていくこととしており、まだ少しではあるが利用されている医師がいる。

女性医師の働き方のきっかけとして、初期研修の医師に対して、各医局がどのように働きかけるかということがポイントになるのではないかと。

女性医師が急に休んだ場合などの翌日に、自分の代わりに入ってくれた人に自主的に声をかけたり、そういった形でお互いにサポートしながらという雰囲気があるため、皆がチームとしてまとまっている。

2年に1人あるいは年に1人くらいは産休・育休の方がおられるが、大学や周りの病院の援助もあり、問題なく運営できている。

診療科から

手術が定時で終わらなかつたりすると、フルで働ける人にどうしても負担がかかるので、時間に制約がある人との調整をどのようにしていったらいいか、困っている。

広島県医師会から

勤務医である自身の立場から、現在は勤務していない方でも、新たに入ってもらい、例えば外来業務などを

お願いできれば、病院内が随分スムーズにまわるのではと感じている。

女性医師に敬遠されがちな診療科で、他の人とペースは違ってもやっていけるのだとどうやったら示してあげられるものかと思う。

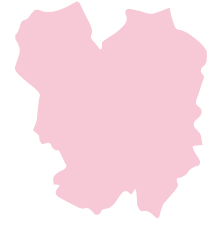
議長から

育児休業給付金の制度については、人事に関わる人は認識しておいていただければと思う。

今日は大切な問題がいろいろ情報交換できたのではないかと。まだまだ未解決の課題はあるが、女性医師が力を出せるようにということで工夫しておられるということが共有できた。ぜひ今後とも工夫を重ねながら支援を続けていただきたい。



広大関連の人事交流医師数 30 人以上の病院分布図



相談窓口等にかかる取り組み

どの窓口にも相談しても三者で情報を共有し支援につなげる取組



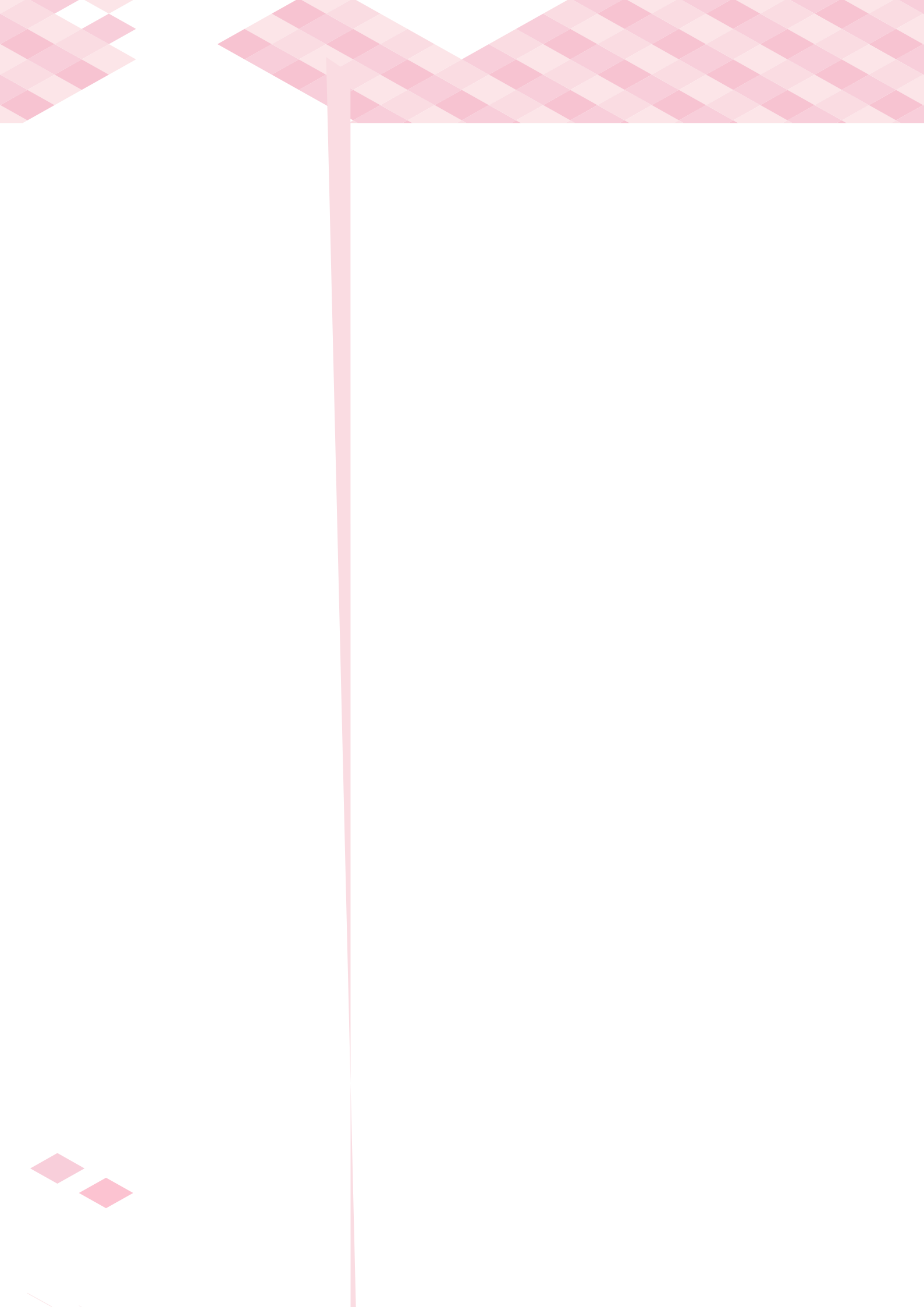
平成 29 年 4 月 1 日付けで開設した女性医師支援センターでは、相談窓口を設置し、平日の 8:30 から 17:15 ままで相談を受け付けてきた。また、直接来られない場合でも、電話又はメールでの相談を受け付け対応しており、センターの HP でも相談窓口の設置について広く案内している。これとは別に、広島県医師会にも女性医師等相談窓口があり、また、広島県地域医療支援センターでも相談を受け付けるなど、それぞれの窓口にあった相談については個々に対応する場合もあり、広島県内の女性医師が抱える問題にかかる総合的な情報共有のあり方が課題であった。

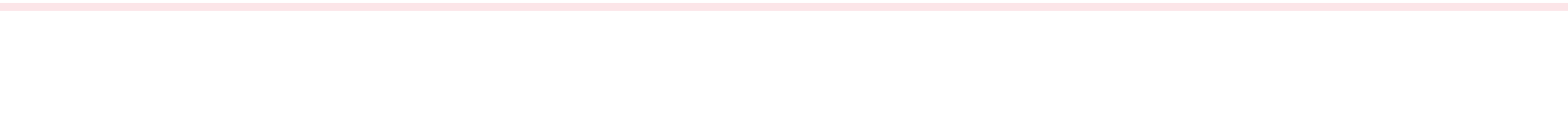
そこで、平成 30 年度から「広島三本の矢：女性医師支援チーム」を設立し、この三者が三位一体となって、互いに相談を受けた場合には、速やかにコアメンバー会議を開催し、支援策を展開するという体制を整えた。

そして、相談のあった事例については、広島県女性医師支援総合会議で議論し、マッチングを行い、女性医師のキャリア継続を支援していくこととした。

相談内容	対 応
産休・育休中の給与についての相談	センター担当の事務職員が対応し、制度について説明
育児休業給付金についての相談	センター担当の事務職員が対応し、制度について説明
関連病院の女性医師からキャリア相談	副センター長からアドバイスを行った。









マタニティ白衣レンタル

平成29年7月からは、マタニティ白衣を女性医師支援センターに備え、利用を希望する女性医師へのレンタルを開始した。

学章が入るものと入らないもの2通りを用意し、広島大学病院だけでなく、広島県内に勤務する女性医師も着用できるように配慮している。

令和2年度の利用実績については以下のとおりであった。今年度はマタニティスクラブとパンツの要望に対応し、レンタルを開始できるよう準備を進めている。

診療科名	職名	貸出期間
皮膚科	医科診療医	令和2年4月～7月
リハビリテーション科	医科診療医	令和2年5月～6月
皮膚科	非常勤医師	令和3年2月～5月(予定)
皮膚科	医科診療医	令和3年3月～6月(予定)

4 本事業からの今後の支援策

今年度は、「女性医療職等の働き方支援事業」における計画をもとに、女性医師への支援を実施してきたところであるが、今後の支援策としては、以下のとおり、継続、発展させていく。

広島大学病院では、今後も柔軟に働きやすい環境整備、休業中の女性医師の復職支援を行い、医師全体の働き方の改革の一助になることを目指す。これまで実施した医師へのアンケートから、保育の問題、子供の急病の際の対応が男性医師、女性医師ともに喫緊の課題と考えられたので重点的に支援策を推進する。

職場の理解にかかるとの取り組み

地域の医療機関、関係団体等との連携体制を維持

現在の体制を維持しつつ、広島県ならびに広島県医師会との連携を強化する。

各団体と連携し、医学生へのサポートの拡充を図る。

各種事業を連携して実施するほか、新たな助成事業等の情報を得る。

センター運営会議の定期開催

定期的な開催を継続し、女性医師が必要とする支援について検討する。

広島県女性医師支援総合会議の開催

年に1回の開催を継続し、医局等に所属する女性医師が、派遣人事の枠外にて関連病院等での勤務が可能となるマッチングを目指す。

相談窓口

「広島三本の矢」女性医師支援チームによる相談事業の拡充

勤務体制，診療体制にかかるとの取り組み

複数(チーム)主治医制を推進する。

保育にかかるとの取り組み

関連病院の院内保育園の情報共有、小学生の長期休暇中の学童保育や病児保育の利用料補助等の大学病院内において実施する各種保育事業の周知を図る。

広島県医師会が開始した保育サポーター事業の推進と普及に取り組む。

妊娠中の女性医師のための白衣やスクラブの貸し出しについて周知を図る。

復職支援に関わる取り組み

復職支援学習システムについては、現在取り組んでいる個人の状況に応じた支援を診療科ごとに継続し、東京女子医科大学が提供するeラーニングのサイトの紹介も継続する。

また、大学及び院内にあるシミュレーターについて、復職を希望する女性医師に紹介する。



令和2年度
女性医療職等の働き方支援事業実施報告書

令和3年3月 発行

編集・発行 / 広島大学病院女性医師支援センター
〒734 8551 広島市南区霞1 2 3
TEL 082 257 1505 FAX 082 257 5962

(無断複写・転載を禁じます)